

アフターコロナ社会を見据えた 新庁舎等のあり方について

(本庁舎2号館再整備事業にかかる追加検討のとりまとめ)



神戸がかわる
都心再整備 

令和3年3月
神戸市

目次

【本編】

1. 施設全体	1
2. 庁舎機能	2
3. 市民利用空間	4
4. 音楽ホール機能	6
5. 民間機能	7
6. 今後の進め方について	7

【参考】

1. これまでの検討経過	8
2. 本庁舎2号館再整備事業について	9
3. 検討参考資料	11
(1) 庁舎機能関連	11
(2) 市民利用空間	18
(3) 音楽ホール	22
4. 選定委員会の議事概要	26

アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について (本庁舎２号館再整備事業にかかる追加検討のとりまとめ)

本庁舎２号館再整備事業については、令和２年３月に「神戸市役所本庁舎２号館再整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表し、事業者公募に向けた準備を進めることとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大といった新たな課題への対応について追加検討が必要な状況となったことから、有識者による事業者選定委員会において、計４回にわたって議論をいただき、頂いた意見を踏まえて、本市において以下の通りとりまとめた。

新型コロナウイルス感染症拡大が深刻化した昨年春以降、テレワークの拡大や人との接触機会の低減、非接触の導入、各場面での人数抑制など、ニューノーマルへの対応として、これまでの働き方や暮らし方、空間の使い方が大きく変化した。

本とりまとめはその経験を踏まえ、アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について、今後のＩＣＴ技術の高度化やデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）※１によるさらなる環境変革、過密の回避や多様な働き方・暮らし方につながる空間のフレキシビリティ重視の観点を前提としながら、新たな感染症や災害等への対応の方向性を中心に検討、整理したものである。

※１ デジタル技術を利用した変革のこと。環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

１．施設全体

（１）課題

- 多くの市民の利用が想定されるなか、新たな感染症の流行や自然災害の発生などに対しても安全・安心で、人や環境にやさしい施設であることが求められる。
- 新たな感染症等への対策のほか、時代の変化にともなう社会的ニーズの変容に対し、臨機応変に対応できる柔軟性が必要である。

（２）今後の方向性

- ①税関線歩道などの屋外エリアに豊かなオープンスペースを有効に設け、さまざまな人にやさしい開放的な空間を確保する。
- ②エントランスや通路等の共用部において、建築計画としての効率性にも配慮しつつ、公共機能と民間機能が連携して、過密の回避やフレキシビリティに配慮した空間確保を図る。
- ③施設利用者の利便性向上や安全性確保の観点から、通常時及び緊急時において施設全体で連携しながら、適時適切に情報提供ができるよう、最新のデジタル技術を活用し、ネットワークの構築やセキュリティの確保等を検討する。



イメージ：屋外公共空間



イメージ：屋内公共空間

2. 庁舎機能

(1) 課題

○コロナ禍のような非常事態が発生した場合、臨時的な業務や緊急物資のためのスペースが十分に確保できなければ、速やかな対応が困難となる。神戸市では、庁舎再整備により解体前の2号館や再編・集約していた会議室を活用できたことは、非常時対応のスピードアップに貢献したと思われるが、再整備後の新庁舎での備えを検討しておく必要がある。また、職員及び来庁者の感染症対策として、過密の回避、十分な換気や空間の広さ・可変性の確保など、クリーンで健康的な庁舎環境を整備することは重要である。

○コロナ禍を契機として、在宅勤務やICTを活用したオンラインでのコミュニケーションが進んだ一方で、業務におけるリアルなコミュニケーションの重要性も再認識されるなど、新たな働き方に適した執務空間のあり方について、職員の業務効率やクリエイティビティ、やりがい・満足度の向上、ひいては市民サービスの質の向上につながる空間整備を行う必要がある。

(2) 今後の方向性

①地震や風水害等の自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえて、非常時の体制に迅速に対応できるフレキシブルな空間の確保や過密の回避・接触低減等による感染リスクの低減・分散を図るとともに、行政機能の円滑な運営を担保するためのセキュリティ対策やBCP（事業継続計画）対応を強化する。

<求められる機能・性能のイメージ>

○非常時の体制に迅速に対応

- ・ 間仕切りのないオープンプローアを採用する
- ・ 可変性の高いオフィスレイアウトを採用する
- ・ 非常時に用途転用しやすい空間（会議室やサテライトオフィスなど）を集約して配置する

○感染症リスクの低減など職員及び来庁者の健康への配慮

- ・過密にならない適度にゆとりある空間を確保する
- ・十分な換気機能の確保、非接触対応設備の導入、抗菌・抗ウイルス素材の採用等を行う

○危機管理・BCP対応の重視

- ・1号館、4号館のバックアップや代替機能を担うことも念頭に置いて、災害時のBCPや入館チェック等のセキュリティ対策に配慮する



イメージ：非接触ボタン



イメージ：顔認証による非接触入退セキュリティ

②コロナ禍を契機に進んだ「働き方改革」を継続・拡大し、DXや「スマート自治体」を実現するための次世代の庁舎として、新たな発想を取り入れながら、職員間や外部とのコラボレーションを誘発するスペースなどさまざまなワークスタイルに対応できる執務空間を整備する。

<求められる機能・性能のイメージ>

○「スマート自治体」にふさわしい次世代の庁舎

- ・ICT技術の高度化やDXの進展に対応した執務空間を整備する
- ・アクティビティベースドワーキング（ABW）※2の視点を取り入れ、個人作業やWEB会議、グループワークなど業務内容に応じて選択できる多様な空間を確保する
- ・偶発的なコミュニケーションを生み出す交流空間を確保する
- ・在宅勤務やモバイルワークと連携しやすい設備・機器等を導入する

※2 時間や場所にとらわれず、仕事内容に合わせて働く場所を自由を選べる働き方



イメージ：ABW



イメージ：WEB会議

3. 市民利用空間

(1) 課題

- 市民や来街者が集い、憩い、新たなコミュニティが生まれるような公共空間である「市民利用空間」について、具体化するにあたりコンセプトをわかりやすく示していく必要がある。
- コロナ禍の経験から安全・安心の観点も踏まえて、市民利用空間に求められる設えや運営等を検討する必要がある。

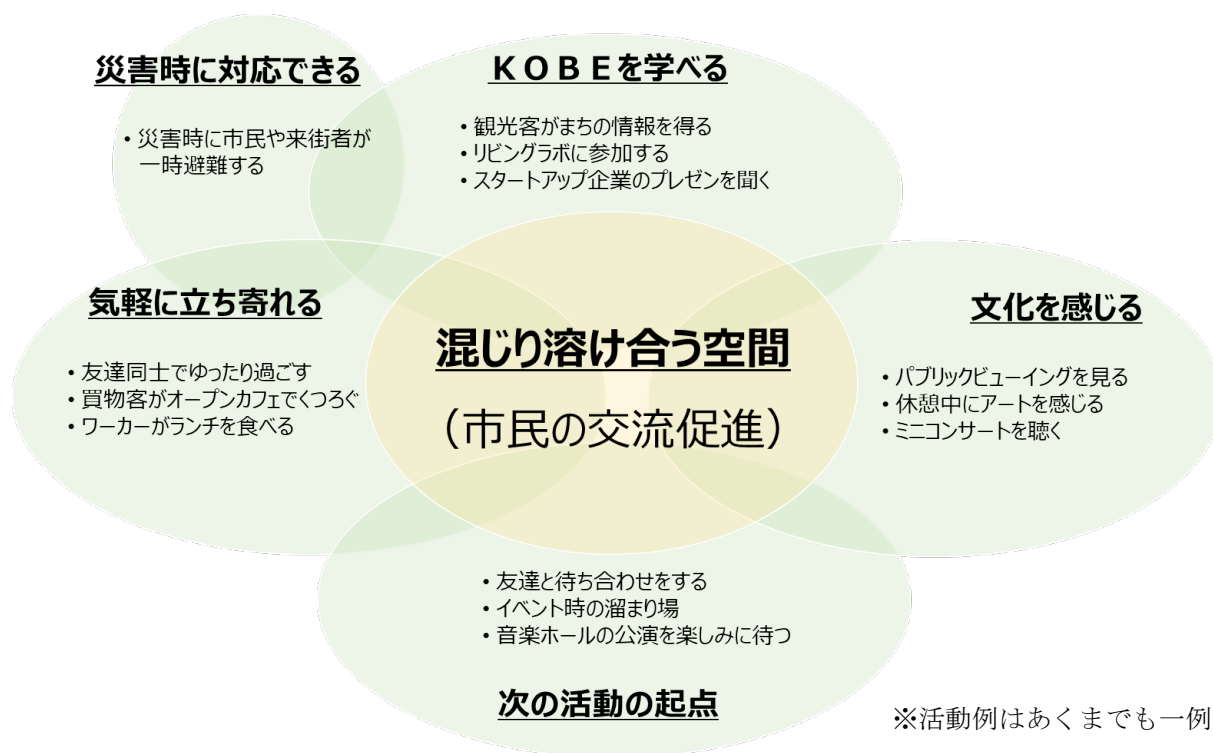
(2) 今後の方向性

- ①多様な使い方に対応出来るひとまとまりの空間として可変性を確保しつつ、非常時や災害時にも対応できる開放的な空間とする。
- ②立ち止まる、座る、寛ぐなど、過密を回避したゆとりのある滞留空間を設けることで、来訪者の多様な行動を誘発し、交流が促進される場を目指す。
- ③民間事業者の運営ノウハウを効果的に活用しつつ、市が主体的に関与し、市民参加を促すことで、共に作り育てていく公共空間とする。
- ④音楽ホールや民間機能など、隣接する機能との連携を図ることにより、施設全体としての魅力を発信できる空間とする。

<求められる機能・性能のイメージ>

- ・間仕切りのないフラットなオープンスペースを確保する
- ・屋外と一体的な利用が可能な空間構成とし、日常的な活動やイベントなど幅広い市民活動に対応することで、建物内外においてにぎわいの創出を図る
- ・感染症の流行をはじめとする非常時や災害時にも対応できる開放的でフレキシブルな空間として整備する
- ・音楽ホールの公演関連イベントやロビーと連動した企画展示、商業施設等の情報発信など、ホールや民間機能の運営者との連携により、相乗効果を発揮できるような運営の仕組みを導入する
- ・多様な主体との連携や調整などコーディネート力を持った運営体制の構築を図ることで、都心三宮における新たな交流空間として、市民の期待感が膨らむ拠点づくりを行う

<市民利用空間のコンセプト案>



イメージ：屋内フリースペースでくつろぐ人々



イメージ：様々な使い方ができるフレキシブルな空間

4. 音楽ホール機能

(1) 課題

○コロナ禍においては、感染防止のために必要な措置を講じた上で、人数上限や収容率の目安を設けて来館人数を制限する対応を行っているところであるが、心地よい空間のもとに人々が集まって文化芸術を鑑賞したいという市民の思いは変わるものではない。

○アフターコロナ社会においても元の姿に完全に戻るのではなく、この経験を踏まえ、最新の知見に基づいた有効な対策や新たな価値の創造が求められるものと考えられる。

(2) 今後の方向性

○急速な技術革新を考慮しながら各種システムを導入するなど、感染症対策を含め、来館者が安全・安心に利用できるような環境整備を行うとともに、ロビー・ホワイエの開放や市民利用空間との連携による文化的アクティビティのにじみだしなど、新たな取り組みを検討する。

<求められる機能・性能のイメージ>

- ・チケットレス入場に対応したシステムを構築する
- ・混雑を避けスムーズな入退場が可能な動線を確保する
- ・十分な換気能力を確保する
- ・座席等に抗ウイルス機能のある素材を採用する
- ・撮影や映像技術を積極的に活用する
- ・入退場時の間隔確保や時間差での入退場の案内誘導を行う



イメージ：チケットレス入場



イメージ：コンテンツのWEB配信

5. 民間機能

(1) 課題

○民間機能の用途や規模などは、今後の民間事業者の提案を踏まえて確定していくこととなる。

○現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、各種団体等から公表されている業種・施設の種別ごとのガイドラインに基づいて施設運営が行われている状況であり、今後も最新の知見などが蓄積、公表されていくことが想定される。

＜ガイドラインの例＞

- ・ オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
- ・ 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン
- ・ 外食業におけるコロナウイルス対策ガイドライン
- ・ 小売り業におけるコロナウイルスガイドライン 等

(2) 今後の方向性

①施設利用者の安全を確保するため、新庁舎・にぎわい施設の整備・運営の各段階での最新の知見を踏まえて、各民間機能における適切な感染症対策等の措置を求めていく。

②また、民間機能内の施設共用部分について、過密の回避やフレキシビリティ等に配慮した空間確保に努めるよう対応を求めていく。

6. 今後の進め方について

今後は、基本計画とともに本とりまとめの内容を踏まえて、事業スキームや公募内容を整理するなど事業者公募に向けた作業を進めていく。

令和3年度には事業者の公募・選定を行う予定としており、具体的な公募時期については、新型コロナウイルス感染症の状況や国内経済の状況等を総合的に判断して決定する。

以上

参考 アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について 補足資料

1. これまでの検討経過

令和2年5月に市の附属機関として、「神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会」を設置し、アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について下記のとおり検討を行った。

○検討体制

・神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会

委員長	嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授
委員	奥田 浩美	(株)ウィズグループ 代表取締役社長
委員	栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
委員	清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
委員	武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
委員	谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表

・市関連部局

都市局 都心再整備本部 都心再整備部 都心三宮再整備課
行財政局 庁舎課
文化スポーツ局 文化交流課

○選定委員会の開催経過

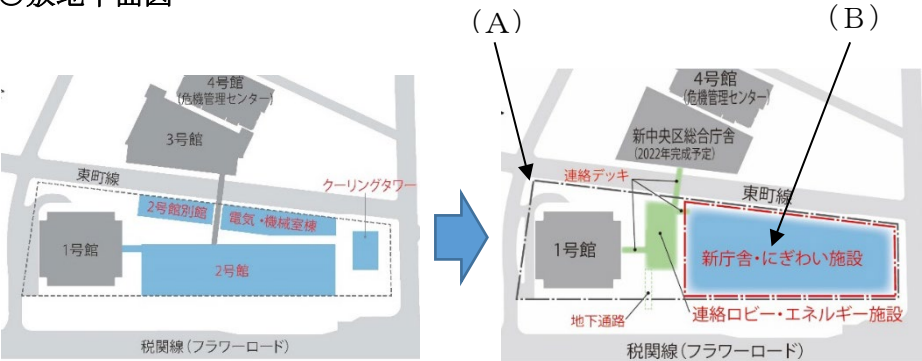
日付	会議	議事
令和2年 7月16日	第1回	・本庁舎2号館再整備事業の概要について ・庁舎のあり方及び市民利用空間のあり方について 等
令和2年 9月16日	第2回	・庁舎のあり方について ・市民利用空間のあり方について 等
令和2年 12月2日	第3回	・庁舎のあり方及び市民利用空間のあり方について ・音楽ホールのあり方について 等
令和3年 2月8日	第4回	・新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方に関するとりまとめ 等

2. 本庁舎2号館再整備事業について

○事業の概要について

- ・公共機能（庁舎・市民利用空間・音楽ホール）と民間機能で構成される複合施設を整備。
- ・民間機能については、国内外からの集客・交流を促進し、神戸における新たな交流人口の創出に寄与するにぎわい集客機能と、市民や来街者が気持ちよく利用できるにぎわい商業機能を整備。
- ・民間機能の具体的な用途や規模等に関しては、民間事業者の提案による。

○神戸市本庁舎2号館再整備基本計画について

事業名称	神戸市本庁舎2号館再整備事業
整備の基本方針	○基本方針 三宮駅周辺からウォーターフロント、旧居留地等における回遊性を向上させるため、本庁舎としての必要な機能を確保しながら、市民や来街者に向けて、神戸らしい魅力的な文化や都市景観等を発信するとともに、周辺のまちづくりの活性化を牽引する、シンボリックな空間の整備を図る。 ○基本コンセプト ①効率化・高度化に対応する新たな庁舎機能の整備 ②神戸らしい魅力的な機能の導入による集客・にぎわいの創出 ③周辺エリアと連携した景観形成等の推進 ④環境・防災への配慮
敷地の概要	○敷地平面図  〈現在の状況〉 〈再整備後のイメージ〉
敷地面積	約 9,500 m²（うち本事業（新庁舎・にぎわい施設）の計画面積約 4,900 m²） (A) (B)

都市計画等	用途地域等	商業地域、防火地域																	
	地区計画	税関線沿道南地区																	
	景観計画地域	税関線沿道都市景観形成地域																	
	その他	特定都市再生緊急整備地域 中央駐車場整備地区																	
	建ぺい率	80%																	
	容積率	高度利用地区（加納町6丁目地区）(平成31年3月5日告示) 「容積率の最低限度」：300% 「容積率の最高限度」：700% (ただし、「庁舎その他これらに類するもの」を誘導用途に位置づけ、建物全体の3分の2以上とすることにより街区全体の容積率が1000%まで緩和される。)																	
建物の規模と事業範囲	○庁舎機能に加え、音楽ホールやにぎわい機能を持たせた複合施設として整備する																		
		<table><tr><td></td><td>機能</td><td>規模</td></tr><tr><td rowspan="2">公共</td><td>庁舎機能 (市民利用空間含む)</td><td>15,000 m²</td></tr><tr><td>音楽ホール</td><td>7,000 m² (800 席程度)</td></tr><tr><td>民間</td><td>にぎわい機能 (商業、ホテル等)</td><td>21,000 m²</td></tr><tr><td>共用部</td><td>駐車場・機械室等</td><td>12,000 m²</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>55,000 m²</td></tr></table>		機能	規模	公共	庁舎機能 (市民利用空間含む)	15,000 m ²	音楽ホール	7,000 m ² (800 席程度)	民間	にぎわい機能 (商業、ホテル等)	21,000 m ²	共用部	駐車場・機械室等	12,000 m ²	計		55,000 m ²
		機能	規模																
	公共	庁舎機能 (市民利用空間含む)	15,000 m ²																
		音楽ホール	7,000 m ² (800 席程度)																
	民間	にぎわい機能 (商業、ホテル等)	21,000 m ²																
	共用部	駐車場・機械室等	12,000 m ²																
計		55,000 m ²																	

3. 検討参考資料

(1) 庁舎機能関連

○主な論点

①働き方改革の取組状況や課題を踏まえた論点

- ・新庁舎・にぎわい施設における庁舎機能の活用・運営方法（執務スペース、会議スペース、書庫・物品スペース等）に関して、以下の観点から、どのような工夫が求められるか。

②非常時における庁舎機能のあり方に係る論点

- ・新庁舎・にぎわい施設における庁舎機能について、感染症等、有事の際にどのような対応（転用可能なスペースの確保、空間の開放等）が求められるか。
- ・「内務管理や事務作業が中心となる部署」や「窓口業務や来庁者との接触が多い部署」等の業務特性を踏まえて、庁舎機能における各種空間（出入口、動線、執務スペース、応接スペース等）に関して、どのような配慮（空間のあり方・空間の転用等）が求められるか。

○新型コロナウイルス感染症に関する市の対応状況と課題

対応実施時における課題

<勤務体制>

- ・在宅勤務が実施可能な業務の限界。
 - ☞ 窓口業務、労務職、会計年度任用職員など
- ・多くの職員が一度に在宅勤務を利用する際の環境整備が不十分。
 - ☞ 庁内ネットワークに接続するためのLTE端子が不足
 - ☞ 個人の携帯電話やPCでの対応を要するなど、プライバシー保護にも課題
- ・職場内でのコミュニケーション不足による業務の停滞

<庁舎機能>

- ・窓等の開口面積が小さい、換気量が個別に調節できない（セントラル方式）。
 - ☞ 全庁一斉の換気強化に伴う空調負荷の増大により、光熱費コストも増大
- ・職場内での職員間の距離確保が困難。
 - ☞ 本庁舎1号館の職員一人当たり執務面積は平均7㎡程度であり、出勤調整により対応せざるを得ない
- ・執務スペース等への転用による共用会議室の不足。
 - ☞ 6月26日現在、本庁舎1号館の共用会議室は全て新型コロナ対応のためのスペースに転用
- ・Web会議に適した環境整備。
 - ☞ 通常の打合せスペース等にてWeb会議を実施

○神戸市働き方改革（業務改革）のめざす姿

■ 神戸市働き方改革（業務改革）のめざす姿

① 働き方改革（業務改革） ～ スマートなワークスタイル、働きやすい職場 ～

1 多様で柔軟な働き方の実現

- 在宅勤務の普及
- モバイルワークの普及
- フレックスタイム等の普及
- フリーアドレスオフィスの導入（無線ネットワーク環境整備）

(例) 在宅勤務の普及

2 業務省力化、電子化による生産性向上

- ペーパーレス化促進
- 文書管理の効率化
- 内部事務作業の効率化
- 内部共通事務のシステム化

(例) ペーパーレス会議の実施

3 全庁コミュニケーションと協働の促進

- 全庁グループウェアの導入
- 区役所と本庁間の問合せ対応業務の効率化（AI活用）
- Web会議の活用促進
- 庁内広報の積極的活用

(例) Web会議の活用

② 区役所業務改革 ～ スマートで優しい市民サービス ～

1 来庁せずできる手続きの拡大

- 申請書ダウンロードサイト新設（市民向け、事業者向け）
- 郵送申請対象業務の拡大
- 電子申請対象業務の拡大
- 行政事務センターの活用拡大

(例) 郵送・電子申請の拡大

2 ICT活用による利便性向上と事務効率化

- タブレット端末の設置
- ナビゲーション機能付き申請書作成システムの導入
- マイナンバーカードの交付促進
- 外国人対応の充実

(例) タブレットによる各種申請

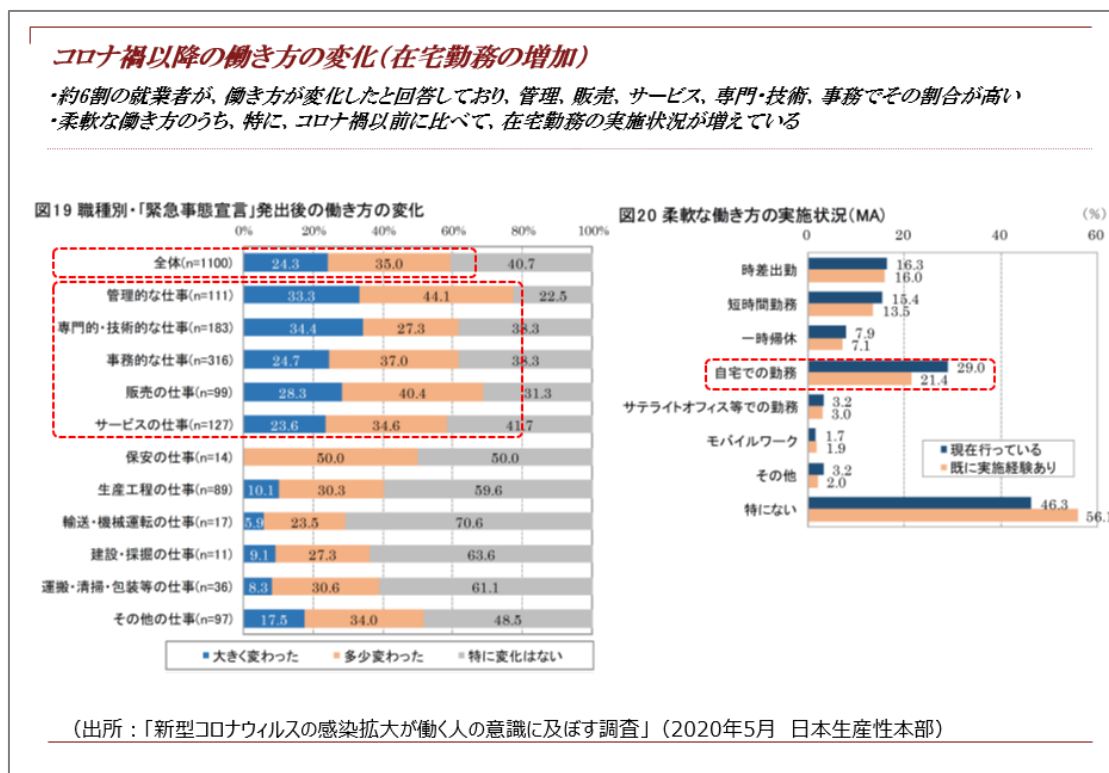
3 電話問合せ対応業務の大幅削減

- 問合せ電話のコールセンター集約化
- 専用コールセンターの拡充
- 申込受付のWeb方式導入
- チャットボット・AIの導入

(例) チャットボットの導入

○働き方やオフィスの動向

- ・コロナ禍以降の働き方の変化

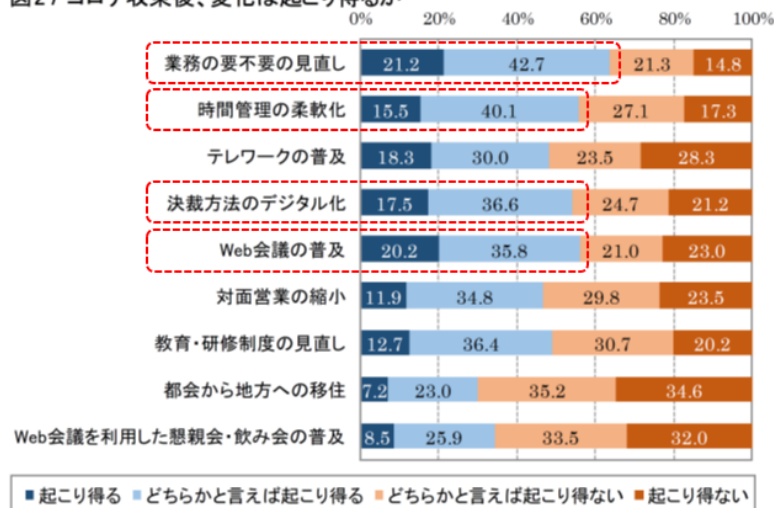


・今後の働き方の見通しに関する民間企業のアンケート結果

今後の働き方に対する見通し(ワーカーの意向(起こりうる変化))

・半数以上の就業者が、今後、業務の見直しや Web会議の普及、時間管理の柔軟化、決裁方法のデジタル化等が起こりうると回答している

図27 コロナ収束後、変化は起こり得るか



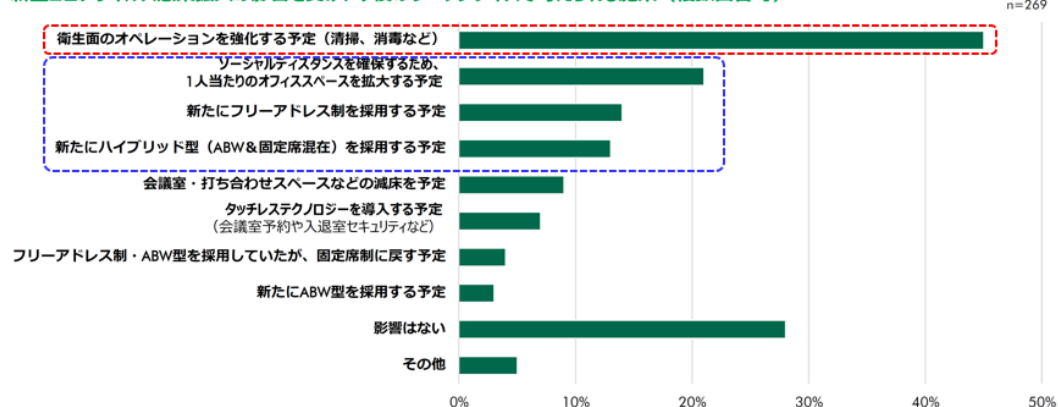
(出所:「新型コロナウイルスの感染拡大が働く人の意識に及ぼす調査」(2020年5月 日本生産性本部))

・今後のワークプレイスで想定される施策

今後のワークプレイスで想定される施策(オフィステナント企業の意向)

・4割以上の企業が、衛生面のオペレーション強化を挙げている
 ・このほか、一人当たりのオフィススペースの拡大、フリーアドレス制の採用などが挙げられている

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今後のワークプレイスで考えられる施策(複数回答可)



Source: CBRE「第2回 COVID-19(新型コロナウイルス感染症)に関する緊急アンケート」, 2020年5月

(出所:「第2回COVID-19(新型コロナウイルス感染症)に関する緊急アンケート」(2020年5月 CBRE))

- ・これからの働き方とワークプレイスに向けた考え方

これからの働き方とワークプレイスに向けた考え方

- ・以前からのワークプレイスの多様化の流れはベースとなりつつ、オフィスに求められる役割は変わっていくと考えられる
- ・ワークプレイスの多様化・フレキシブル化に対応する上で、ABWは基本的な考え方の一つとなる



(出所:「これからのワークプレイスを考える」
(2020年6月 ザイマックス不動産総合研究所))

日経アーキテクチャ「アフターコロナの建築・都市」

「コロナ禍で、多くの業務はテレワークでこなせることが
いみじくも証明された。
オフィスは机を並べるだけの場所から、社員を結び付け、
コミュニティや企業風土の形成を促す場として再定義
される。」

(ゲンスラー社 天野大地クリエイティブディレクター)

(出所:日経アーキテクチャ 2020.5.28号)

ABW (Activity Based Working)

- ・「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方
- ・ワーカーの作業は10に大別できるとされており、
個人の活動に合わせて、働くスペースや時間を
選択して、生産性を最大限に高めるという考え

(出所:Veldhoen+COMPANY社)

ABWの考え方に基づく「10の行動」

1人で行う作業			2人で行う作業	
高集中	コワーク	電話/Web会議	2人作業	対話
会議などで中断され ず集中することが必 要な作業	周囲の人の質問に随 時答えるための短い中 途が入っても気にな らない作業	ワーカー本人が物理 的に一人の場合の仮 想コラボレーション	1人または最大2人の 同僚と緊密に協力す る活動	1人または最大2人の 同僚との会話
3人以上で行う作業			その他	
アイデア出し	情報処理	知識共有	リチャージ	専門作業
3人以上のグループ でコラボレーション し新たなアイデアを 生み出す	3人以上のグループ で行う調査、現状状 況の報告のための会 議	3人以上のグループ で行う知識共有	仕事から離れてリフ レッシュする時間を 取る/同僚と交流す る	特別な設備を必要と する専門的な業務

○民間企業による最新事例の紹介

民間企業による最新事例の紹介

① オフィスに関する最新動向や今後期待される役割等について

シーピーアールイー株式会社
関西支社 プロジェクトマネジメント 佐野 功太郎 氏

※会社概要

本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル
事業内容	国内及び外資系企業を対象とした事業用総合不動産サービス
主な実績	日本イーライリリー（神戸本社）、トリドールHD（東京本社）、 AIG損害保険（全国）、日本郵政グループ（東京本社）

② ワークプレイスに関する最新事例等について

コクヨ株式会社
ファニチャー事業本部 スペースソリューション本部
ワークスタイルイノベーション部 鈴木 賢一 氏

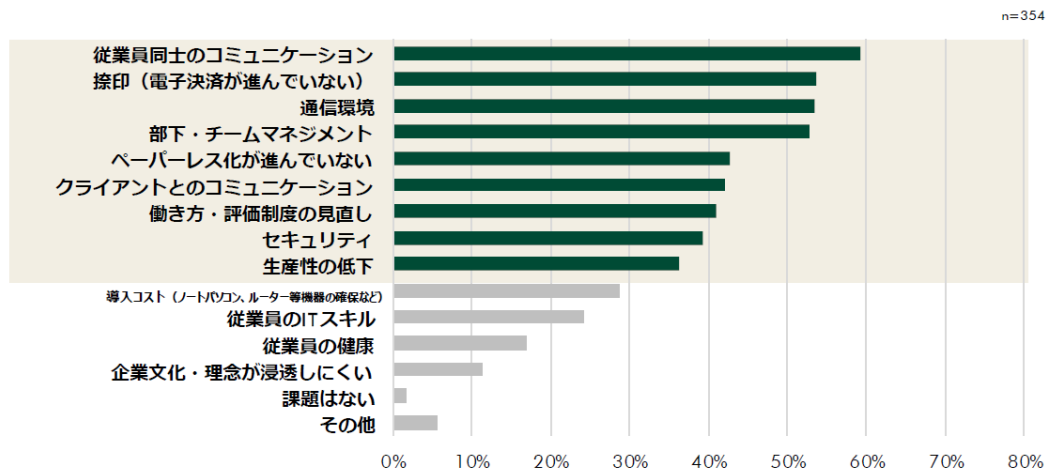
※会社概要

本社所在地	大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
事業内容	文房具の製造・仕入れ・販売、オフィス家具の製造・仕入れ・販売、 空間デザイン・コンサルテーションなど
主な実績	ワークスタイルコンサル部門の責任者として、重厚長大な組織向け ABW導入、在宅勤務や3rdプレイス活用の促進を行い、未来を先取 りした働き方の提言を行う。

・オフィスに関する最新動向や今後期待される役割等について (CBRE 株式会社)

リモートワークを常態的に導入しようとする企業の割合は高いものの、クリアすべき課題は多い

リモートワークを実施するうえでの課題（複数回答可）



Source: CBRE「第2回 COVID-19（新型コロナウイルス感染症）に関する緊急アンケート」、2020年5月

CBRE

11

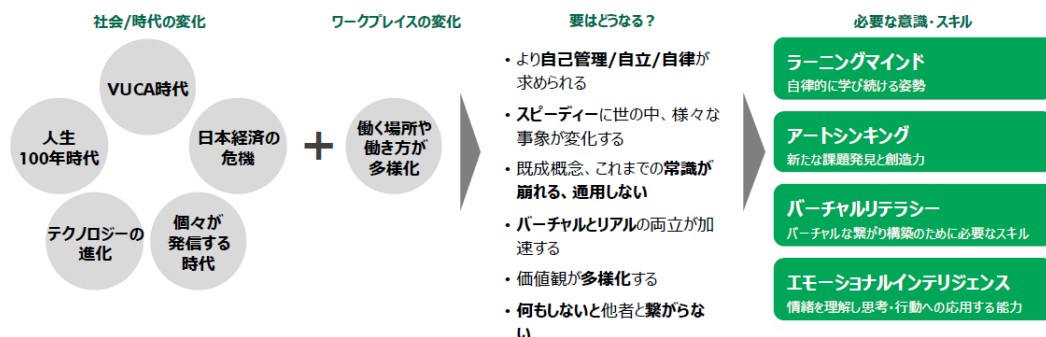
オフィスに関する最新動向や今後期待される役割等について

“NEW NORMAL WORKPLACE”に必要な要素、企業の対応とは？



自立/自律心が高く自らスキルアップしていく人材の育成が不可欠

⇒ 個人/チームのマインドや行動変革をサポートしていくことが重要



CBRE

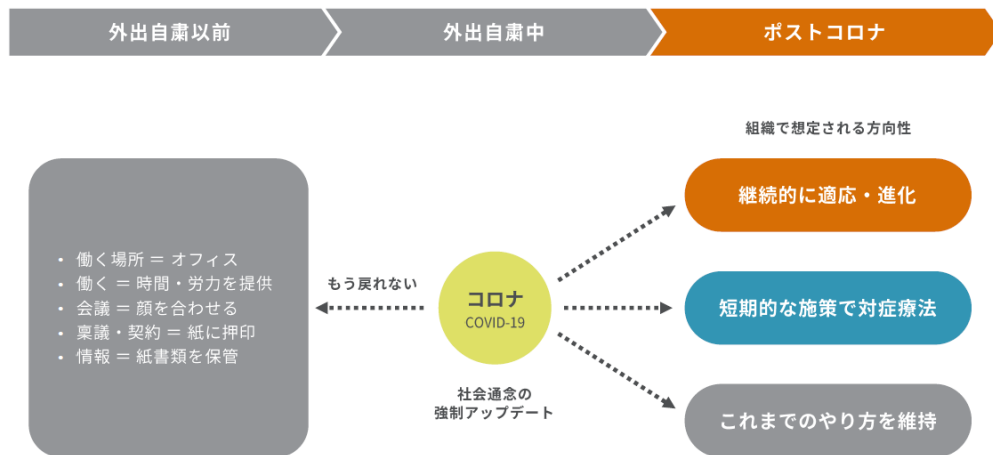
17

オフィスに関する最新動向や今後期待される役割等について

・ワークプレイスに関する最新事例等について(コクヨ株式会社)

コロナによる意識変化：組織

意識の変化はワーカーだけでなく、組織の担当者にも及んでいます。ポストコロナにおいては、これまでの働き方に戻るのではなく「新たな働き方を再設計する意向」が非常に高まっており、変革の有無が企業間の働きやすさの格差を生むことは必至です。



Copyright © 2020 KOKUYO Co., Ltd. All rights reserved.

4

センターオフィスの役割はどうか？

高機能・専門性の進化と、
個・組織・社会をつなぐ役割の重要性が高まる

オフィス
提供価値

オフィス
ここでしか
できない体験
ハイスペック
&
スペシャル

個と組織を
つなぐ求心力
カルチャー
&
エンゲージメント

社会性を
継続させる場
ウェルビーイング
&
バランス・リズム

オフィス
新機能

B
Booster
高い生産性を発揮する
作業に超集中できる
体/心が整い力を発揮する

A
Authenticity
チームの一体感をつくる
組織カルチャー共有
チームビルディング

S
Specialty
特殊な機能を使う
プロトタイプ
配信、教育、実験

I
Interaction
会って相互作用を生む
ビジュアルシンキング
インタラクティブなイベント

C
Confidentiality
機密情報を取り扱う
新規事業開発
お客様との商談プレスト

Copyright © 2020 KOKUYO Co., Ltd. All rights reserved.

11

○庁舎の先行事例の紹介

庁舎・市民利用空間の先行事例について

①長崎県庁舎

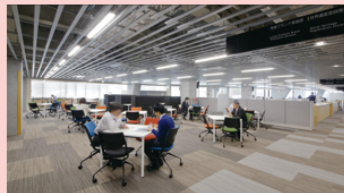
延床面積	行政棟約46,565㎡、議会棟6,699㎡、駐車場棟約11,639㎡、警察棟21,734㎡
建物構造	地上8階、地上5階ほか、鉄筋コンクリート造
竣工	平成29年11月

執務空間

✓「つながる働き方」をコンセプトとし、様々な働く場を選ぶ執務環境を整備

✓職員間連携向上のため、課ごとの固定席をベースとして、オープンフロアの執務エリア中央に共用の打合せスペースを配置

✓生産性向上のため、コミュニケーション、集中作業など活動に応じて選択可能な10のワークエリアを用意



フレキシブル型ワークエリア
(共用の打合せスペースとしても活用)



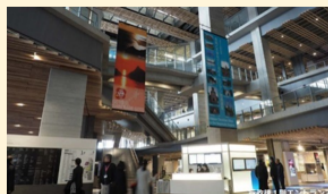
プロジェクト型
ワークエリア



集中作業ブース型
ワークエリア

市民利用空間

✓多様な使い方に対応できるような空間を設け、災害時には広いエントランスホールを一時避難所等で活用



1階エントランスホール



行政棟1階協働エリア

(出所：長崎県HP、イトーキHP)

庁舎・市民利用空間の先行事例について

②横浜市庁舎

延床面積	約142,600㎡（市役所機能、議会機能、市民利用機能、商業施設、地下駐車場）
建物構造	地上32階地下2階、鉄骨造ほか（中間層免震構造、制振構造）
竣工	令和2年1月

執務空間

✓ワークスタイル改革の取組を踏まえ、「コミュニケーションの活性化」「業務の効率化」「情報セキュリティの強化」「健康の維持・増進」の4つの視点から、職員が働きやすい快適で機能的な執務空間を実現

✓来庁者対応スペースと職員の執務スペースを区分

✓職員間・組織間のコミュニケーションを活性化させ組織力を向上させるレイアウトを採用



執務エリア
(オープンフロア、ユニバーサルレイアウト)



コミュニケーション
エリア



共用会議室フロア

市民利用空間

✓式典発表会やパブリックビューイングとして利用できる1階アトリウムを中心として、ストリートパフォーマンス・フリーマーケットができる屋外スペース、市民の創造活動発表の場としての展示スペースを配置



展示スペース

1階アトリウム



市民協働推進センター

(出所：横浜市HP)

(2) 市民利用空間

○主な論点

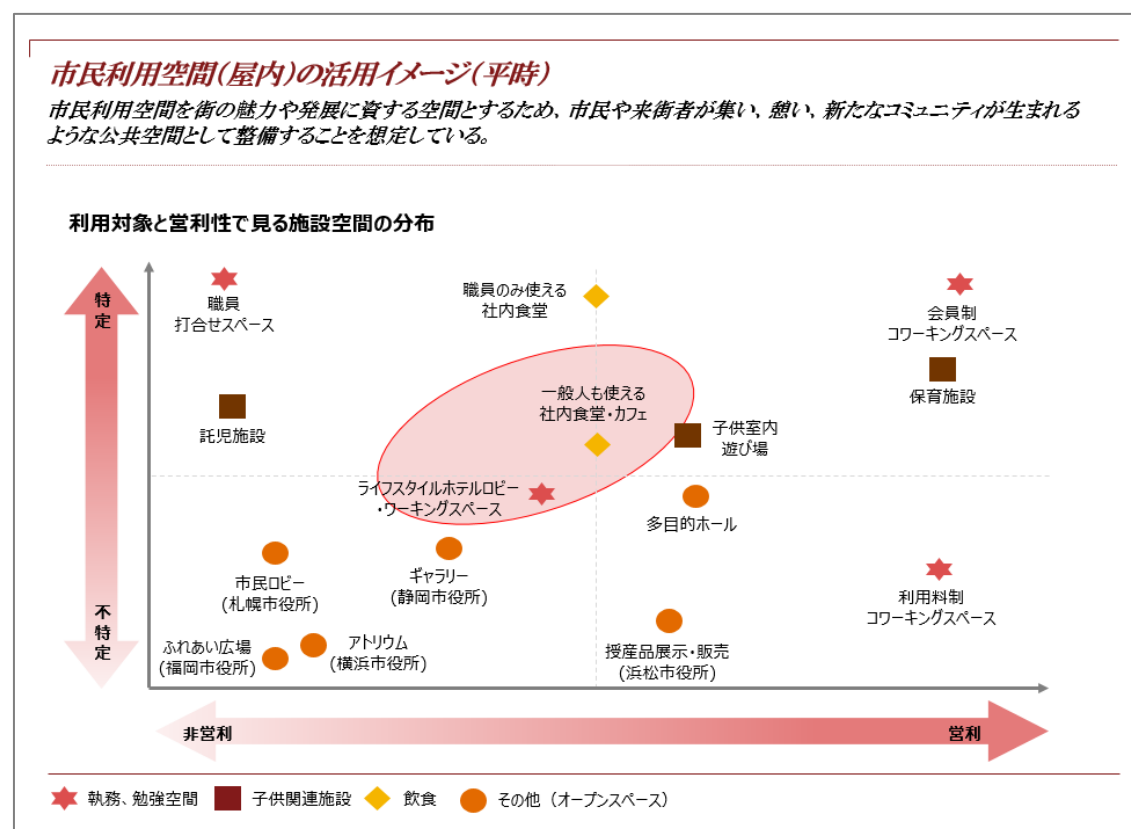
①市民利用空間に求められる空間・機能等に関する論点

- ・アフターコロナ社会を見据えて、市民等が気軽に立ち寄り、交流できるようにするために、どのような空間となることが望ましいか（開放的な設え、外部との関係性等）。
- ・市民利用空間として、どのような役割（市民コミュニティ形成の場、市民と施設利用者が繋がる場、非常時に対応できる空間等）、どのような機能（イベントスペース、コワーキングスペース、飲食サービス機能等）が考えられるか。
- ・情報発信の観点から、どのような役割、展開が考えられるか。

②市民利用空間の運営のあり方に関する論点

- ・どのような運営のあり方が望ましいか（運営主体、費用分担、プログラムの方向性等）。
- ・他の機能（音楽ホールなど）との連携をどう考えるか。

○市民利用空間の活用イメージ



○市民利用空間の機能・利用イメージ

本事業で想定される市民利用空間の機能・利用イメージ		
市民利用空間(屋内・屋外)で想定される機能、空間の使い方のイメージとして、以下が想定される		
想定される機能	空間の利用イメージ	
にぎわい創出 ・イベントスペース ・広場 等	・オープン参加の地域のイベントや企業のPRイベントなどに活用できる空間 ・災害時に対応可能な設え    アオーレ長岡 長崎新県庁舎 東京国際フォーラム地上広場	
情報発信 ・ギャラリースペース ・行政や市民による情報発信スペース 等	・都心のプロジェクト等の情報が提供できる空間 ・行政と市民による双方向からの情報発信・共有ができる空間    Singapore City Gallery The Crystal Shibuya AR	
憩い・交流 ・おしゃれなカンファレンススペース ・オープンスペース ・カフェ 等	・様々な人との出会いや交流を生み出す、おしゃれな開放的空間 ・市民のニーズに合わせてオープンスペースやカンファレンススペースに転用できる可変的な空間    札幌市図書・情報館 八戸ポータルミュージアム 丸の内仲通り	

○市民利用空間の活用イメージ（事例紹介）

【参考】庁舎機能における市民利用空間の活用イメージ ～ライフスタイルホテルロビー・ワーキングスペースの事例

例えば、ライフスタイルホテルのロビーのような空間とすることで、市民や来街者が集まり、憩いやデスクワークなどで使いやすくなるような空間になることが考えられる。①

・OMO3 東京川崎（計画中）

旅の休憩場所として、お弁当やお土産を広げることができるダイニングテーブル、アートが配置されたロビー空間となる予定



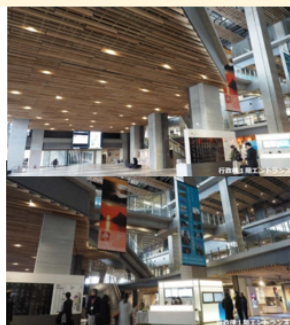
（出所：OMO3東京川崎HP）

○市民利用空間の活用イメージ（事例紹介）

【参考】庁舎機能における市民利用空間の活用イメージ ～庁舎最新事例

長崎県庁舎では、多様な使い方に対応できるような市民利用空間を設けており、災害時には広いエントランスホールを一時避難所等で活用する予定。

長崎新県庁舎（エントランスホール、総合案内、情報発信ゾーン等：約1,600㎡）



災害時のエントランスホールのイメージ

開庁時期

2018年 1月4日

低層部の市民利用空間 詳細

平日は、行政棟のエントランスホールや展望施設に県民が自由に利用できるようにするとともに、執務室も県民に対してよりオープンにして、県民と行政との協働や県民の県政への参画が容易にできるようにする。さらに、開庁日は、エントランスホールや展望施設に加え、会議室についても県民が利用できるようにする。

敷地に隣接する耐震岸壁や防災緑地は災害時の物資輸送等の拠点となり、また、多くの人々が利用する長崎駅にも隣接することから、災害の状況に応じて、エントランスホールを一時的な避難や医療活動の場として活用するなど、県民の生命・財産を守るための災害対策活動を支援する庁舎とする。

（出所：長崎県HP、環境省HP）

○屋外空間の活用事例

屋外空間の活用に関する事例（歩行者空間）

丸の内仲通りにおける社会実験「Marunouchi Street Park 2020」

- ・新型コロナウイルスの影響を考慮し密集・密閉・密接を避ける新しいライフスタイルを提供すべく、3つのコンセプト「Urban Terrace」「Cozy Green Park」「Open Air Office」にブロック分けし、各空間の利用状況やワーカーや来街者の行動について検証（※）する社会実験を実施
- ※衛生面や、ソーシャルディスタンスなど新しい生活スタイルに沿った場の利用について継続的に安全で快適な空間を保つことが出来たかなど
- ・丸の内パークビルと明治安田生命ビル前のブロックでは、「Open Air Office（オープンエアオフィス）」をテーマに新たなワークプレイスの場を提供

- 実施日時：2020年7月27日（月）～9月6日（日） 11時～21時 ※24時間車両交通規制実施
- 実施場所：丸の内仲通り 丸の内側3ブロック
- 主催：Marunouchi Street Park 実行委員会
- 後援：千代田区

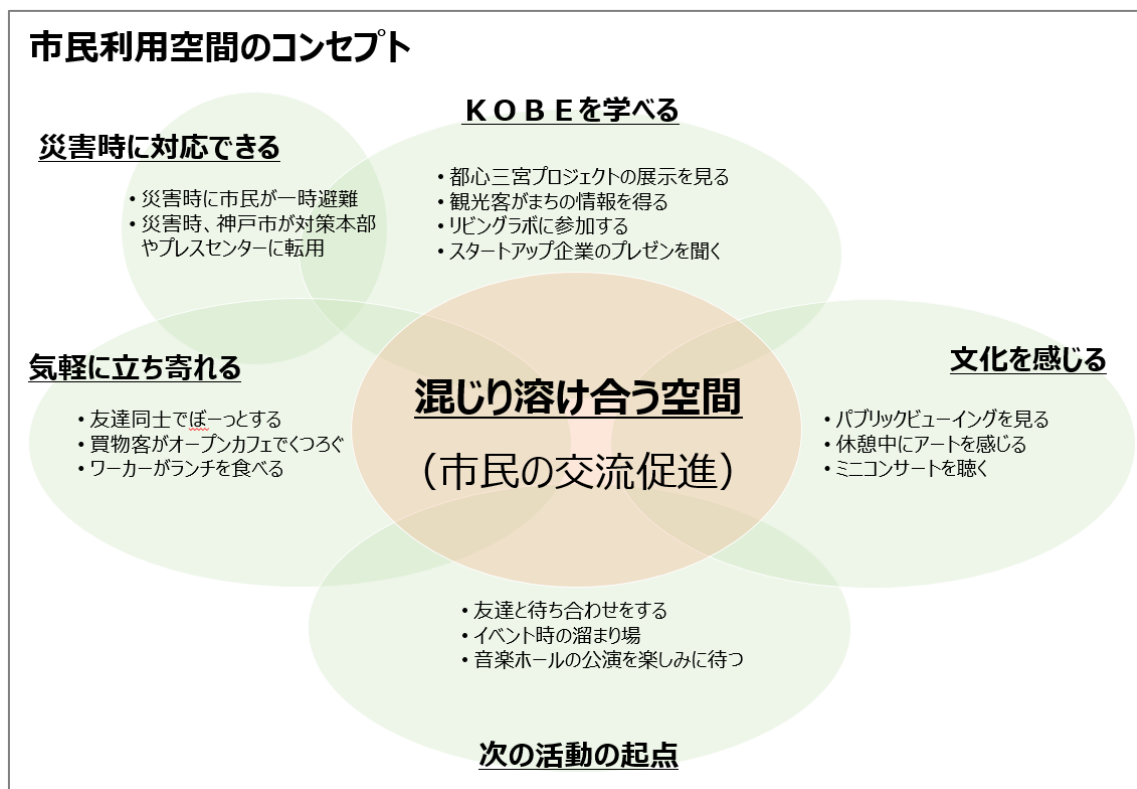


【Open Air Officeの概要】

- ・屋外Office空間として、フリーWi-Fiや電源設備を整えワーカーに空間を開放
- ・ドームテントや様々なバラッソ、酷暑対策として屋外冷房も設置

（出所：Marunouchi Street Park HP）

○市民利用空間のコンセプト



○運営に関する方針

整備・運営上、配慮すべき事項		
○整備計画上のポイント		
・ 様々な使い方に対応できる、ひとまとまりの空間 ・ オープンな空間で屋外と一体的に利用できる空間 ・ 非常時、災害時にも対応できる、開放的な空間 ・ 感染症拡大の防止に寄与する高付加価値の換気設備や非接触機器等の導入		
○運営上のポイント		
・ 様々な使い方を多様な主体と連携・調整しながら運営する必要がある ・ 市民が参加したくなる「しくみ・しかけ」が必要		
運営者	メリット	デメリット
市直営	・ 市の意向に沿った運営ができる ・ コストが低い	・ ノウハウの継続的な蓄積に課題がある
外部	・ ノウハウを活用した質の高い運営ができる ・ 多様なニーズに対してスピード感のある対応が期待できる	・ コストが高い

(3) 音楽ホール

○主な論点

- ①街ににぎわいを生み出しつつ、関西地区の音楽芸術拠点として相応しいホールとするための論点
 - ・ホールのにぎわいが建物内だけにとどまらず、周辺に波及するような空間づくりや運営をどのように行うか（市民利用空間との連携による、新たな価値創造につなげる観点 など）。
 - ・再整備の中で、ホールへの来場者の期待感を高めるような空間づくりをどのように作り出すか。
 - ・複合ビルの中で、どのようにホールの存在感を生み出すことができるか。
- ②With・After コロナ時代のホールとするための論点
 - ・国や他都市での事例、専門家の意見などを参考に、今後の動向を見極め、求められる対応策についての検討を行う。
 - ・感染拡大予防にかかる施設利用指針（劇場等・貸会議室共通）
 - ・関西の音楽芸術拠点として相応しいホールとするための対応策

○現在のホール等における新型コロナウイルス感染症対策

「感染拡大予防にかかる施設利用指針（劇場等・貸会議室共通）」（抜粋）

- ・3-1-1. 施設内の各所における対策

③チケット窓口／受付窓口

【チケット窓口】

次の通りチケット窓口で対応を行うものとし、公演主催者やチケット取扱事業者に対しても同様の取り組みを要請すること

- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、購買者等との間を遮蔽すること。ただし、飛沫防止用のシートについては、以下の点に留意すること
 - 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合には、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること
 - 同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと
 - 不明の点があれば、所管の消防署に相談すること
- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済を推奨すること
- ・入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用すること
また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等、もぎりの簡略化の導入も検討すること

【受付窓口】

- ・人と人が対面する場所は、上記【チケット窓口】と同様にアクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置すること

④ロビー、休憩スペース

- ・対面での飲食や会話を回避するよう表示や館内放送等により促すこと
- ・公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう、段階的な会場入り等の工夫を行うこと
- ・常時換気に努めること
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行うこと
- ・従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を励行すること
- ・密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保すること

・3-3-2. 公演当日の対策

②来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請すること
発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
咳、咽頭痛などの症状がある場合
新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行うこと
- ・入待ちは控えるよう呼びかけること
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないこと
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにすること
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けること

③公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めること
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めること
- ・大声での歓声、声援等または歌唱等が想定されるものについては、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では、座席間隔を設けなくともよい
- ・座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保すること
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請すること
- ・来場者と接触するよう演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにすること
- ・場内における会話は控えていただくよう周知すること
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めること

○関西の音楽芸術拠点として相応しいホールとするための対応

街ににぎわいを生み出しつつ、関西地区の音楽芸術拠点として相応しいホールとするための論点

①オフィス街にあるホール

【求められる視点】

- ・オフィス街で働く人が気軽に親しめるホール。
- ・仕事終わりでもホールに立ち寄れる。

②2号館内の他の機能との連携

【求められる視点】

- ・市民利用空間と連携できるような企画
- ・商業施設などとのコラボレーション

③三宮地区の他の施設等との連携

【求められる視点】

- ・東遊園地などでのイベントとのコラボレーション

○ホール空間外における活動の事例

神戸国際フルート音楽祭

- ・神戸国際フルートコンクールの開催を機に、神戸の様々な場所を会場に、120を超えるコンサートやワークショップを実施。



- ・フルート300人アンサンブル
みんなで奏でる大人数オーケストラ
- ・大丸神戸店と神戸市の共催事業として、広く市民から300人のフルート奏者を募集し、旧居留地にて開催。



- ・まちなかコンサート
- ・コンクールの開催に合わせて、街中でのコンサートを実施
(写真：神戸国際会館前)

○音楽ホールの事例紹介

- ・建物内の公共空間との連携を行っている事例

音楽ホールの事例紹介

市民利用空間活用事例

ウォルト・ディズニー・コンサートホール

コミュニティプログラムなどのホール内でのイベントと、コラボレーションした公演を実施

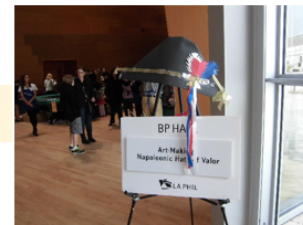
開館年月	2003年10月
所在地	アメリカ、ロサンゼルス
ホール規模	2,265席
その他施設	レクチャールーム、レストラン、屋上庭園、円形劇場 など



コミュニティプログラムの様子



プログラムとコラボした企画



(出所：ロサンゼルス・フィルハーモニックHP等)

- ・ホワイエ空間を開放的に設置している事例

音楽ホールの事例紹介

ホワイエ空間を開放的に設置している事例

ビエール・ブレーズ・ザール（ドイツ）

ホールの直近まで誰でもフリーに入れるようにすることで、空間の有効活用ができる。ホールに入る観客はチケットのバーコードでチェックする。ホワイエは誰でも入れるウエルカムな場所としている。

開館年月	2016年12月
所在地	ドイツ、ベルリン
ホール規模	682席
その他施設	教育施設



ホワイエ



ホールの入り口



ビエール・ブレーズ・ザールの外観



ホール内部

(出所：ビエール・ブレーズ・ザールHP、出張報告書)

4. 選定委員会の議事概要

第1回 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会 議事概要

◆第1回委員会の概要

(1) 日 時：令和2年7月16日（木） 10時～12時

(2) 会議形式：WEB 会議

(3) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	(株)ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表（欠席）

(4) 議 事：

①神戸市役所本庁舎2号館再整備事業の概要について

②庁舎のあり方について

- ・市の新型コロナウイルスへの対応状況、働き方改革の取組状況の紹介
- ・意見交換 等

③市民利用空間のあり方について

- ・学生ワークショップ、市民向けシンポジウムでの意見の紹介
- ・意見交換 等

(5) 主な意見要旨

①庁舎のあり方について

- ・今後、職員のリモートワーク環境が整うことで、新しいオフィスの役割が求められるだろう。
- ・各種申請等、市民サービスの観点に関しても、ICT化をどのように進めていくか、市の方針が必要である。
- ・セカンドプレイスの機能を拡張させて、サードプレイスとしての役割も担う 2.5 プレイスのようなオフィスのあり方も考えられる。
- ・目指すべきは仕事の効率化ではなくクリエイティビティであり、行政職員の働き方がカッコよく、憧れの仕事と思われるような働き方が大切である。
- ・庁舎という場があることで、市民や市職員が何かを企てる力を誘発するきっかけになると良い。

- ・生産性の向上に結び付くことを目指すべきであり、職種や業種ごとの働き方に関する業務特性を把握した上で、計画に反映することが大事である。
- ・機械換気と自然換気の両立は難しいが、市の考え方を事業者に示せるよう、可視化なども含めて検討してほしい。
- ・非常時のことも想定すると、時間や使い方を固定しないフレキシブルな空間が重要である。
- ・アフターコロナ社会を考えると音楽ホール等との連携など、全体計画の中でどう複合化、多重化できるかが重要である。

②市民利用空間のあり方について

- ・駅前とウォーターフロントとの中継地点として目的地化することが重要である。
- ・えきまち空間や雲井通、東遊園地等、都心の他事業との機能分担の整理が必要である。
- ・市内にあるコワーキングスペース等との役割分担が必要である。
- ・200人規模のカンファレンスルームがあると良い。
- ・これまで進めてきた神戸の魅力は人であるという政策の成果を体感できる BE KOBE センターのような機能や、神戸の都心再整備を含め、市民が自分の街について考え、誇りや自負を持てるようなシビックプライドセンターのような機能が必要である。
- ・他機能と連続した空間のつながりとして考え、どのようなアクティビティが持ち込めるかという検討も行うべきである。
- ・どの程度多目的に使ってもらうかは重要で、ある程度幅を持った使い方に対応することが望ましいが、バックヤードなどが逆に使いづらくなならないように配慮も必要である。
- ・世界中にいる神戸ファンとつながっていく機能があると、神戸の街自体の底力が上がると思う。
- ・ナイトタイムエコノミーを活性化させる機能を持てると良い。
- ・ソフトを含めたコミュニケーションの場とすべきである。
- ・将来の運営を主体的に担う市民を育てていくためのプログラムをすぐに始めることにより、施設の開設当初から市民による運営が始められ、持続可能なマネジメントが図れるような、事前の取り組みができると良い。
- ・目指すあり方に対応した規模や運営者の要件を検討する必要がある。

第2回 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会 議事概要

(1) 日 時：令和2年9月16日（水） 13時～15時

(2) 会議形式：WEB 会議

(3) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	(株)ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表（欠席）

(4) 議 事：

新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方検討

①庁舎のあり方について

- ・民間オフィスの最新動向の紹介（シービーアールイー株式会社、コクヨ株式会社）
- ・意見交換 等

②市民利用空間のあり方について

- ・市民利用空間に関する基本的な考え方
- ・意見交換 等

(5) 民間企業からの主な意見要旨

- ・新型コロナウイルスの影響により、オフィス中心であった働き方から、個人が意思を持って働く場や時間を選択する働き方に大きくシフトしようとしている中、オフィスで働くことの意義や目的、体験で得られる価値等を再定義していく必要がある
- ・新型コロナウイルスの影響により半強制的な在宅勤務を経験し、新たな働き方の実践により変化したワーカーの意識に合わせたオフィスのあり方が求められる
- ・居心地が良く、来たくなるオフィスで仕事をすることで、やりがいや成長実感を持てるようになり、それが市民サービスの質の向上に繋がるのではないかと

(6) 委員からの主な意見要旨

①庁舎のあり方について

- ・ 普段から自然に集まりやすい空間が用意されていることが重要である
- ・ 生活リズムに合わせて仕事が出来るという考え方を取り入れることが出来れば先端的ではないか
- ・ 実際に働き方を変えていく際は、その変化に対応出来るマインドやスキルを持つことが職員にとって必要となるだろう
- ・ 多様な関係者の意見を聞きながら、合意形成が図れるような仕掛けを考えていく必要がある

②市民利用空間のあり方について

- ・ 「にぎわい・情報発信・憩い・交流」といった、特定の機能に限定されないような、多様な可能性を持った空間が必要ではないか
- ・ 一つの機能に対応する空間をそれぞれつくるのではなく、混然一体に整備していくことも必要ではないか
- ・ 屋内で閉鎖的に利用したり、屋内外が一体で利用できたりするなど、フレキシビリティさも求められる
- ・ 例えば市民がランチを食べられる場所、座れる場所といった、日常のアクティビティが新しくこの場所で出来るというような、生活に密着した機能も取り入れるべきではないか
- ・ その空間で運営を行うファシリテータやアートディレクター等がコラボレーションしていくような仕組みづくりが必要
- ・ 市民一人ひとりの今後のライフスタイル作りを支援できるような「教育」や「学び」等の機能も打ち出していければ良い
- ・ 想定される様々なシチュエーションや使われ方をキーワードとして出していくことが、市民利用空間を考える上での重要なヒントになるのではないか
- ・ 事業者のアイデアを受け入れられるようにすることが重要なポイントであり、そのためにはコンセプトをしっかりと伝え、事業者のイマジネーションを湧かせる必要がある

第3回 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会 議事概要

(1) 日 時：令和2年12月2日（水） 9時30分～11時30分

(2) 会議形式：WEB 会議

(3) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	(株)ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授（欠席）
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表

(4) 議 事：

新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方検討

①市民利用空間のあり方について

- ・市民利用空間のコンセプト及び施設計画で配慮すべき事項
- ・意見交換 等

②音楽ホールのあり方について

- ・音楽ホールのあり方に関する課題と論点
- ・意見交換 等

③庁舎のあり方について

- ・新庁舎のあり方や働き方に関する方向性について
- ・意見交換 等

(5) 委員からの主な意見要旨

①市民利用空間のあり方について

- ・想定される使い方として、開放的な空間のもと、単独・連携や日常・非日常、現在・将来といった様々な軸で考えることが出来るのではないかな
- ・「交流」がそれぞれの人の任意行動が誘発された結果生まれるという考え方に立つと、立ち止まったり座ったりできるような滞留空間をたくさん作ることが重要である
- ・常設するものや、可変性をもって多目的に使うものなど、ゾーニングの考え方のほか、市として想定する象徴的な使い方を示すことで、空間設計のイメージが湧きやすくなるのではないかな
- ・運営方法は、直営か外注の二者択一ではなく、官民の役割分担や専門的な外部人材の登用等も含めて考えていくことが重要ではないかな
- ・民間の力を活用した運営により、収益で費用の一部を回収できる可能性もあることから、継続性のためにも収益を上げることができる仕組みを考えていく必要がある

- ・サービスをする人がどういう人なのかというイメージがまだできていないので、もう少しどんな人材がよいかを具体化し、それに適した運営を検討できると良い

②音楽ホールのあり方について

- ・音楽ホールと市民利用空間との位置関係をできるだけ近接させることで、音楽ホールでのアクティビティを市民利用空間でも味わうことができ、さらにそのアクティビティが施設の外側までしみ出していくような空間が作れると良いのではないかと
- ・市民利用空間が音楽ホールのロビーやホワイエとも一体的に拡張して使える可能性がある空間構成とした方がメリットは大きいのではないかと
- ・1階からでも様子が伺い知れるような視覚的連続性を確保したロビーやホワイエの配置ができると良いのではないかと
- ・ロビーやホワイエは演目等に合わせて多目的に使えるようなフレキシビリティを持たせる一方、開放的に使う場合の音響面の配慮との両立をどう工夫するかが重要である
- ・コロナ禍においてはインターネットを使った映像配信の重要性が高まってきており、新しいホールにおいてもその機能を高めないといけないのではないかと
- ・配信やチケットの入場システム等は日進月歩であり、次々と革新されていく分野なので、あまりつくり込みすぎず柔軟にやれる仕組みを考えた方が良い

③庁舎のあり方について

- ・空間についてはフレキシビリティを確保し、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するあり方を模索していく方向であり、単位面積で積み上げた使い方や面積規模からは発想を転換していく必要がある
- ・今後のデジタルトランスフォーメーションも考慮して、庁舎面積等のあり方を検討すべきである
- ・現在の役所の1人あたりの執務面積は小さいので、フレキシブルな空間を作ったりアクティビティベースドワーキングの考え方を取り入れると、必然的にゆとりのある空間が必要になるだろう
- ・タイトな敷地で限界はあるが、各部局の連携や交流が高まるようワンフロアの規模を考えられると良い
- ・今後の庁舎はセキュリティゾーンが明確に分かれると思うが、クリエイティビティを高める仕事をしていくために、職員と外部の人々がコラボレーションできるようなスペースも必要である
- ・ZEBなどの環境性能は建物全体で考え、公募要件に反映させる必要があるだろう
- ・市民が誇りと思えるような庁舎の景観を考えることも重要である

**第４回 神戸市役所本庁舎２号館再整備事業者選定委員会
議事概要**

(１) 日 時：令和３年２月８日（月） １０時００分～１２時００分

(２) 会議形式：WEB 会議

(３) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	(株)ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表

(４) 議 事：

- ①新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方
- ②市民利用空間に関する方向性
- ③事業者公募の考え方等について

(５) 委員からの意見要旨等

- ①新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方

〈庁舎機能、ホール機能等のあり方に関するまとめ〉

- ・とりまとめ資料の位置づけについて、アフターコロナ社会における新たな感染症や災害対策等を中心に記載しているということを明確に示した方が良いだろう
- ・アフターコロナ社会を見据えた際に必要と考えられるＩＣＴやデジタルトランスフォーメーション、フレキシビリティなどを全体に共通するベースとしながら各機能の検討を行ったという整理が必要ではないか
- ・ＩＣＴ技術を用いたネットワークやセキュリティなどの要素は、各機能での対応のほか、施設全体の考え方として示したほうがよいのではないか
- ・市民目線に立つと、市民利用空間のあり方は重要な視点になると思われるので、ある程度分量を確保してメッセージ性を込めた書きぶりとした方がよいのではないか
- ・市民にとって何がよくなるかについてももう少し丁寧に記載されるとよい
- ・資料に掲載する具体的な表現やイメージ写真等について、市民や事業者等に対して仕様まで決定しているような誤解を与える可能性もあるため、記載の仕方を配慮すべき

②市民利用空間に関する方向性

- ・開放的な空間を整備することは大事なポイントであるが、その分運営についてもしっかりと考える必要があるのではないか
- ・運営を切り離して考えることはできないと思うので、施設の開設当初から運営が始められるように、準備期間も含めて公募条件を整理しておくことが重要ではないか
- ・運営にまちづくりの専門家やボランティア等多様な人材が参画する仕組みは、あらかじめ作っておいたほうが良いだろう
- ・市民利用空間で生み出したいものを長期的なコンセプトとして提示できるようになれば、単発なイベントだけとならず、運営主体も取り組みやすいだろう
- ・他都市の公共空間の事例を参考にするのも良いが、神戸という大都市の特性も踏まえた神戸版の市民利用空間を作っていく必要があるのではないか
- ・これまでの委員会で提案された使い方の全てに対して満点を目指すのではなく、必要なものを選択判断してもよいのではないか
- ・庁舎の一部ということで制約があるかもしれないが、ぜひ実現できるよう仕組みを考えてもらいたい

③事業者公募の考え方等について

⇒公募要件や要求水準の主な内容等について事務局より説明を行った後、意見交換を行った。